

【報告事項】

2024(令和6)年度 事業計画

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

(2024年度の重点事業)

- ① ワイルドライフカレッジ【地球環境基金事業3年目】
- ② 種の保存法改正に向けた準備

1. 研究会運営

理論研究会 ユース世代への教育活動の検討を行う。

2. 調査提言

- (1) 種の保存法改正に向けた情報収集を行う。
- (2) 「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信」に参加。
- (3) “Implementing CITES Appendix II listings for marine fishes: a novel framework and a constructive analysis”を和訳し、ウェブサイトで公開する。
- (4) 鯨肉と捕鯨に関するアンケート調査の実施。【WDC委託】

3. 生息地支援

- (1) コンゴ共和国でのゾウによる獣害対策事業として養蜂教室を開催。ゾウ生息地と消費地日本をつなぐ情報を普及啓発事業の中で発信する。【原資は2023年度のクラウドファンディング】
- (2) 国内の草の根野生生物保全団体の支援【指定寄付に対応】

4. 普及啓発

- (1) ワイルドライフカレッジの実施【地球環境基金3年目】
- (2) インターネットラジオ番組「生きもの地球ツアー」継続。
- (3) ブログ note での情報発信。
- (4) 国連世界野生生物の日（2025年3月3日）にカレッジ受講生が企画するイベントを開催。
- (5) 講師派遣
- (6) 野生生物の保全に関する国内外の情報を発信する。Twitter Facebook メールマガジン

5. 国際会議参画

- (1) CITES Japan Youth の運営サポートおよび第78回常設委員会参加。
- (2) IUCN メンバーとして日本委員会の運営および事業に協力する。

6. 会報発行

年3回発行。デジタル版（PDFをメールで送る）の拡大。

A3カラーのニュースレター2回と論説を中心とした白黒版1回を発行。郵便料金の値上げに対応し長3封筒で発送する。

7. NPO運営

- (1) 認定NPO法人の更新事務を行う。
- (2) 経理担当アルバイトの退職に伴い、1名採用。

以上